

第12回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成28年3月23日(水)
【開催場所】 第2委員会室
【開会・散会時間】 午後1時30分～午後1時55分
【休憩時間】 なし
【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	河崎 平男
委員	石田 清廉	委員	下瀬 俊夫
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【事務局出席者】

局長	古川 博三	次長	清水 保
主査兼議事係長	田尾 忠久	庶務調査係主任主事	梅野 貴裕
議事係主任主事	原川 寛子		

【付議事項】

- 1 平成28年第1回(3月)定例会に関する事項について
- 2 議会基本条例の検証について
- 3 その他

【議事の概要】

- 1 平成28年第1回(3月)定例会に関する事項について
 - (1)一般会計予算決算常任委員会の議案修正について
 - ・議案第15号及び修正案の採決方法について確認した。詳細は別添資料のとおり。
 - (2)附帯決議について
 - ・議案第24号及び議案第15号の附帯決議の採決方法について確認した。詳細は別添資料のとおり。
 - (3)総合戦略策定に当たっての議会意見について
 - ・大井淳一郎委員長から「総合戦略に対して常任委員会正副委員長と執行部とで意見交換をした。それを踏まえてまとめたものを全議員一致議案として上程する」との発言があり、了承した。
 - (4)議事日程変更案について
 - ・事務局から議事日程変更案を説明し、了承した。詳細は別添資料のとおり。

2 議会基本条例の検証について

・大井淳一郎委員長から「議会基本条例の検証について各議員が自己評価を記入した。先日議会アドバイザーに委嘱した江藤教授からも専門的な御意見をいただきたい。先生からいただいた意見も併せて私たちが今後の議会基本条例の見直し、検証、必要に応じて改正まで踏み込んでいきたい」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「議会改革に当たり、市民の意見を議会活動に生かすためモニターを新年度から始めることになっているが、具体的にモニターの形式とか発動する要件が要るのではないか。基本条例の検証は議会だけでなく、モニターがきちんと意見が言えるような仕組みが要るのではないか」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「市民モニターの要綱等については既に出来上がっているが、詰めの作業ができていないと思う」との発言があった。

・矢田松夫委員から「メンバーの委嘱についてはまだ決まっていない。設置要綱だけ決まっている」との発言があった。

・事務局から「あり方特別委員会で市民モニターを検討し、要綱案を作成した。委員長報告も行った。所管については議運となっており、詳細は議運で決定していくようになる。市民モニターには本会議、委員会等の議会運営についての意見をいただくことを考えており、それ以外を含めるかは議運で詰めていく必要がある」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「具体的に議運でどういう手続が要るのか」との発言があった。

・事務局から「要綱の中身を詰める。どの団体から選ぶか、公募の方法をどうするかといった市民モニターの選び方を決めていく。謝礼の額や品物の検討や予算化をしないといけない」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「補正を組むということか」との発言があった。

・事務局から「予備費がないので、新たな事業ということで補正ということになる。検討にある程度の期間が必要になってくるので、年度途中になるだろう」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「年度が替わったら速やかに市民モニターの要綱のチェックと市民モニターの選出方法等について議論していきたい。議会基本条例を範囲に入れるかということも含めて協議したい」との発言があった。

・事務局から「議員各自が議会基本条例の検証をしたものは江藤先生に渡しているが、それとは別に議員が検証したことで一度整理したほうがいい。議会モニターに諮るかどうかを待つのではなく、今回検証しているので区切りを付けたほうがいいと思う」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「来年度早々に市民モニターの詰め作業と基本条例の検証を先生の意見も踏まえて一定の形を取りたい」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「議会アドバイザーの要綱はあるのか。アドバイザーへの問合せはどうするか」との発言があった。

・事務局から「規約を作っている。事務局を通してアドバイザーとやり取りするようになる」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「これまで議会基本条例は特別委員会だけでやってきたが、本来市民と一緒に作っていくというのが基本的なスタンスだと思う。議会だけの自己変革という格好になっているので、昨日の江藤先生の話にあった『住民自治のための議会改

革』、議会のあり方そのものを市民がどう参加し、市民の意見をどう取り入れるかという視点がもっと要るのではないか。新年度に入って議運の中で議論したらいいと思う」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「また新年度に入って市民モニターの詰めの作業の中で検討していきたい」との発言があった。

3 その他

(1) 全員協議会の開催について

・3月25日(金)午前9時30分(議運決定事項等)

・3月25日(金)本会議終了後(教育大綱、組織改編等)

(2) 6月定例会の日程調整案について

・6月定例会の日程調整案について説明し、了承した。日程の詳細は別添資料のとおり。

平成28年(2016年)3月23日

議会運営委員会委員長 大井 淳一郎